

令和5年土幌町議会第1回臨時会

- 1 議事日程録 令和5年1月27日（金曜日）
 - 日程番号1 会議録署名議員の指名
 - 日程番号2 会期の決定
 - 日程番号3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
 - 日程番号4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
 - 日程番号5 議案第1号 令和4年度土幌町一般会計補正予算
 - 日程番号6 議案第2号 令和4年度土幌町介護サービス事業特別会計補正予算
 - 日程番号7 議案第3号 令和4年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算

- 2 出席議員
 - 1番 加藤 宏一 2番 河口 和吉 3番 大西 米明 5番 伊藤 健蔵
 - 7番 牧野 圭司 8番 曾我 弘美 9番 中村 貢 10番 森本 真隆
 - 11番 大野 明 12番 矢坂 賢哉 13番 秋間 紘一

- 3 欠席議員（1名）
 - 6番 清水 秀雄

- 4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席者
 - 町長 高木 康弘 教育長 土屋 仁志
 - 代表監査委員 佐藤 宣光

- 5 町長の委任を受けて出席した者
 - 副町長 亀野 倫生 総務企画課長 西野 孝典
 - 会計管理者 三野宮智恵子 町民課長 吉川 和美
 - 保健福祉課長 藤村 延 産業振興課長 藤内 和三
 - 建設課長 田中 敏博 建設課施設担当課長 上山 英樹
 - 子ども課長 角田 淳二 特老施設長 齋藤 英雄
 - 病院事務長 増田 達也 消防課長 仙石 讓

- 6 教育長の委任を受けて出席した者
 - 参事 川口 久 教育課長 小野寺 務
 - 給食センター所長 加納 正信 高校事務長 木下 雅子

- 7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者
 - 事務局長 若原 裕

- 8 職務のため出席した議会事務局職員
 - 事務局長 佐藤 慶岩 総務係長 猪狩 賢明

9 会議録

会議の経過

(午前10時00分)

	秋間議長	ただいまの出席議員は11名です。 なお、6番清水議員は傷病のため欠席するとの届出がありました。 定足数に達していますので、これから令和5年第1回土幌町議会臨時会を開会します。 これから本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。
1		日程第1、会議録署名議員の指名 を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番、中村 貢議員及び10番、森本真隆議員を指名します。
2		日程第2、会期の決定 を議題とします。 お諮りします。 本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 異議なしと認めます。 したがって会期は本日1日間に決定しました。 これから諸般の報告を行います。 閉会中の議会の主なできごとについては、お手元に配付した事務報告のとおりです。 次に、北十勝2町環境衛生処理組合議会に関する報告は、お手元に配布のとおりです。 なお、審議内容等につきましては、議員控室に配置していますので、随時閲覧ください。 これで諸般の報告を終わります。
3	西野総務 企画課長	日程第3、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」 を議題とします。 朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。 総務企画課長、西野よりご説明申し上げます。 令和4年度土幌町一般会計補正予算(第8号)について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和4年12月12日付をもって専決処分を行いましたので、その内容について同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。 1枚おめくりいただき、1ページを御覧願います。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ513万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億2,693万4,000円に改めたものでございます。 それでは、歳出からご説明いたしますので、5ページをお開き願いま

す。合わせまして別冊で用意いたしました、説明資料裏面の1ページもご覧ください。

今回の補正の専決につきましては、昨年12月2日に成立した、国の第2次補正予算に盛り込まれ、妊娠時・出産時にそれぞれ5万円ずつ、計10万円を給付する子育て世帯への経済的支援として創設された「出産・子育て応援給付金」の給付の関連費用を補正予算として編成し、専決処分を行ったもので、3款2項5目子育て支援推進費の19節扶助費に「出産・子育て応援支援金510万円を追加し、特定財源として国並びに道からの交付金をそれぞれ記載のとおり充当するものがございます。

次に歳入についてご説明いたしますので、4ページをご覧ください。

特定財源につきましては、歳出予算で説明しておりますので一般財源のみ説明いたします。

10款1項1目地方交付税の普通交付税に85万1,000円を追加し、収支の均衡を図ったものがございます。

以上で説明を終わります。宜しくご審議賜り、原案のとおり承認いただきますようお願い申し上げます。

秋間議長 これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

秋間議長 質疑を終わり、これから討論を行います

(なし)

秋間議長 討論なしと認め、これから承認第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

4 **日程第4、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」**を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

西野総務 総務企画課長西野より、ご説明申し上げます。

企画課長 令和4年度土幌町一般会計補正予算(第9号)について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和4年12月21日付をもって専決処分を行いましたので、その内容について同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものがございます。

1枚おめくりいただき、1ページを御覧願います。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ455万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億3,149万円に改めたものがございます。

それでは、歳出からご説明いたしますので、6ページをお開き願います。2款1項14目愛のまち建設基金費では、指定寄付金を基金に積み立てるものですが、一般寄付の実績を踏まえ、24節積立金に225万6,000円を追加し、特定財源として指定寄付金を同額充当したのものでございます。

次に6款1項3目農業振興費では、牛乳乳製品の消費拡大を図るため18節負担金補助及び交付金に農業振興対策本部助成金200万円を追加し、特定財源として株式会社トーエン様から牛乳乳製品消費拡大に役立ててほしいとのご意向により、12月にいただきました寄附を活用するもので、愛のまち建設基金繰入金を同額充当するものでございます。

次に10款2項2目教育振興費では、横山食品株式会社様から12月からいただきました、企業版ふるさと納税制度による寄附の趣旨に沿うよう17節備品購入費の児童用書購入費に10万円を追加し、特定財源として指定寄付金を同額充当するものでございます。

次に7ページに移りまして、3項2目教育振興費では、横山食品株式会社様並びに平田建設株式会社様からいただきました同寄附をあて、17節備品購入費の図書購入費に20万円を追加し、特定財源として指定寄附金、愛のまち建設基金繰入金を記載のとおり充当するものでございます。

なお、歳入につきましては歳出の特定財源で説明いたしましたので、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。宜しくご審議を賜り原案のとおり承認いただきますようお願い申し上げます。

秋間議長 これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

秋間議長 質疑を終わり、これから討論を行います

(なし)

秋間議長 討論なしと認め、これから承認第2号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

秋間議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

5 [日程第5議案第1号「令和4年度士幌町一般会計補正予算」](#)を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

西野総務 総務企画課長西野より、ご説明申し上げます。

企画課長 議案第1号、令和4年度士幌町一般会計補正予算（第10号）ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,770万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ83億5,919万7,000円に改めようとするものです。今回の補正につきましては、4月の機構改革に伴う費用の他、ふるさと納税の増加や、マイナンバーカードの普及促進に係る費用。除雪車両の修繕及び除雪費用に係る重機借り上げ料の追加。士幌小学校の給食用昇降機の修繕並びに主要公共施設の高圧受電設備の機器更新に係る費用の追加が主な内容となっております。なお高圧受電設備の機器更新につきましては、各施設の自家用電気工作物の定期保守点検を行う電気保安管理事業者から、更新推奨時期を迎える各機器の構成材の老朽化

ついて指摘を受けているものであり、重大事故を防ぎ、安心安全に電気を使用するために機器更新を行うもので、対象施設は国保病院、土幌消防署、特別養護老人ホーム、総合福祉センター、土幌高等学校の5施設でございます。

それでは歳出からご説明いたしますので、7ページをお開き願います。

2款1項1目一般管理費では、機構改革に伴う費用の計上でございますが、案内看板等の表示変更に係る費用として、11節役務費に筆耕料7万5,000円を追加するほか、役場庁舎及び保健福祉課内の執務机や書棚の配置変更に伴うコンセントやLANケーブルの撤去、移設など各所配線作業に伴う費用として12節委託料配線作業委託料に119万1,000円を追加、来客対応用ローカウンターや書類収納書棚を更新するための費用として、17節備品購入費の庁用備品購入費に504万9,000円を追加するものでございます。

次に6目企画費では、7節報償費から12節委託料までふるさと納税に係る費用の追加につきまして、本年度の寄附額の実績等を踏まえ、所用の経費合わせて3050万円を追加し、特定財源として指定寄附金を3000万円充当するものでございます。

次に14目愛のまち建設基金費では、指定寄附金を基金に積み立てるものですが、ふるさと納税の寄附実績等を踏まえ、24節積立金に3000万円を追加し、特定財源として指定寄附金を同額充当するものでございます。

次に3項1目戸籍住民基本台帳費では、マイナンバーカード普及促進費用として、4節共済費に会計年度任用職員に係る職員共済組合負担金等合わせて7万6,000円を追加するほか、8ページに移りまして10節需用費には、牛乳乳製品クーポン券印刷費用として印刷製本費10万円。12節委託料ではクーポン券換金委託料240万円、統合端末設置委託料23万5,000円をそれぞれ追加するもので、特定財源としましては7ページ下段に戻っていただきまして、個人番号カード等関連事務事業補助金220万8,000円を充当するものでございます。

次に8ページ中段の3款1項1目社会福祉総務費では、機構改革に伴い後期高齢者医療保険専用端末を庁舎へ移設するための費用として、12節委託料に市町村端末移設委託料51万7,000円を追加し、総合福祉センターの高圧受変電設備の機器更新費用として14節工事請負費に高圧気開閉器更新工事94万9,000円を追加するものでございます。

次に3目障がい者福祉費では、障がい福祉関係データベース稼働に向けた事務システムの改修にかかる費用として、12節委託料に障がい者福祉電算システム改修保守委託料110万円を追加し、特定財源として障害者総合支援事業費補助金を55万円充当するものでございます。

次に5目老人福祉施設費では、特別養護老人ホームにおける感染症対策に要する消耗品購入や、医療廃棄物の処理に係る費用の増に伴い、27節繰出金の介護サービス事業繰出金120万円を追加するほか、特養の高圧

受変電設備の機器更新に伴う繰出分として、施設整備費繰出金94万9,000円を追加するものでございます。

次に2項2目認定こども園費では、各種燃料・電気料の価格高騰に伴う費用として、10節需用費に燃料費ほか合わせて113万円を追加するとともに、認定こども園において町公式LINEを活用した園児の出欠連絡に対応するための機器導入に係る費用として、13節使用料及び賃借料に情報端末機賃借料2万2,000円を追加するものでございます。

次に9ページに移りまして、3目へき地保育所費では、川西保育所における電気料の不足に伴い、10節需用費の電気料に5万円を追加するものでございます。

次に4款1項4目病院費では、国保病院の高圧受変電設備の機器更新に伴う繰出分として、23節投資及び出資金に病院事業会計医療機器整備事業出資金47万5,000円を追加するものでございます。

次に8款2項2目道路橋梁維持費では、除雪車両の修繕費用として10節の修繕料に253万9,000円を追加し、除雪費用の不足に伴い13節使用料及び賃借料に重機借上料3,140万円を追加するものでございます。

次に9款1項3目消防施設費では、土幌消防署の高圧受変電設備の機器更新費用として14節工事請負費に、消防庁舎高圧受変電設備更新工事448万4,000円を追加するものでございます。

次に10款2項1目学校管理費では、土幌小学校設置の給食用昇降機の修繕費用として10節の需用費に修繕料335万5,000円を追加するものでございます。

次に10ページをお開き願います。4項1目学校管理費では、土幌高校の校舎・実習棟等の高圧受変電設備の機器更新費用として、14節工事請負費に学校施設設備改修工事884万4,000円を追加するとともに、職員室ガス給湯器の更新費用として、17節備品購入費に施設備品購入費28万6,000円を追加するものでございます。

次に食品加工施設費では、食品加工施設の高圧受変電設備の機器更新費用で、14節工事請負費に加工施設設備改修工事78万1,000円を追加するものでございます。

次に歳入についてご説明いたしますので、6ページをご覧ください。

特定財源につきましては歳出予算でそれぞれ説明しておりますので、一般財源のみご説明いたします。

10款1項1目地方交付税の普通交付税に6,494万9,000円を追加し、収支の均衡を図ったものでございます。

なお11ページから12ページにかけては、一般職の給与費明細書を掲載してございますのでご参照願います。

以上で説明を終わります。宜しくご審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。

秋間議長

これから質疑を行います。ありませんか。5番、伊藤議員。

伊藤議員 8ページの3款民生費認定こども園費の情報端末機賃借料2万2,000円。金額でなく考え方を聞きたい。賃借するのは短期的なものなのか。将来的に活用するならば購入もあるのではないかと思うので、考え方を聞きしたい。

秋間議長 子ども課長。

角田 子ども課長よりお答えいたします。今回公式LINEを活用しまして、保護者から欠席連絡をできるシステムを5年の4月から開始したいと考えております。その前に色々と準備をするために事前に借上げをするという形を取りますが、その内容につきましては、実際確認できるのは職員室のパソコンでは確認できるのですが、今回借上げるものにつきましては、保育室の近くでも職員が確認できる、また希望保育等においても職員室に戻らなくても希望保育の場所で確認できるためのタブレットを借上げするというような内容でございます。購入につきましては、国等の補助がございしますが、これにつきましては1回だけとなってございます。今回につきましては施設の改築検討もしている中で、とりあえず2台を借上げ、使う用途によって最終的に検討していきたいと考えております。以上で説明を終わります。

秋間議長 その他。1番加藤議員。

加藤議員 7ページの3項1目戸籍住民基本台帳費の補正なのですが、現行のマイナンバーの申請に対する補正だと思いますが、直近の数字でマイナンバーの達成率は48パーセントくらいという数字の中で、更に補正を組んで推進していくことをしなければ、この数字が上がっていくとは考えられない。その考え方を聞かせてください。

秋間議長 町民課長。

吉川町民課長 町民課長吉川よりお答えさせていただきます。直近の交付率でございますけども、1月15日現在で申請率で4,020(67.6パーセント)、交付率で3,034(51パーセント)となっております。申請期間が12月から2月まで伸びたことに伴い、申請率についても増加しております。また臨時的交付申請等これからも続きますので、目標80パーセントで計画させていただいております。

加藤議員 最後に目標80とおっしゃたが本来は100パーセントだと思う。これは住民の暮らしの中に役に立つということで出してる訳ですし、行政側の住民サービスの部分ではマイナンバーを使うことによって色々な申請がひとつあたり1回のタッチで済むということ。その便利さが伝わっていないのが現状だと思う。更に残りの20パーセントは申請したくない、高齢者の理解度の2つだと思う。これをどうしていくかが喫緊の課題なのかなと思います。関心を持って来られる方はタイミングがずれても、国が延長してくれれば申請の数は少しずつ上がっていくのかなと思います。希望されない方の理解を深めていただくことと、関心を持たない高齢者の方にどう広げていくかは町長の考え方によって変わっていくと思う。

私の考えは、例えば高齢者のところに担当者が出向いて説明をして写真を撮って代理申請することもできるので、そういった事も考えていただくと。管内の進んでいるところでは個別訪問されているという噂も聞きます。そういう姿勢も大事なかなと思うので、町長の考えをお聞きしたい。

秋間議長
高木町長

町長。
加藤議員のご指摘のようにマイナンバーの申請あるいは交付率については道内でも高い方ではないと位置付けでございますけども、昨年以來担当もPRしながら申請・交付をするということによってやってきてございますが、先ほど町民課長からお答えしたように、申請率は67.6パーセントまで来たということで、国のマイナポイントが可能となる申請受付が2月末まで延びたということで、更に交付も増えてくるというふうに考えているところでございますけども、先ほど議員からもお話があったとおり、いわゆる交付をする必要がないのではないかと考えている方々に対する丁寧な説明をしっかりとやっていくことと、もうひとつが個別に伺って申請ができるような体制をとということも、他の自治体では実施をされているということでございますので、そういったことについてもどういった体制で本町においてはやっていくのがよいのかということも検討させていただきながら、このマイナンバーカードの普及促進に努めてまいりたいと考えてございます。

秋間議長

その他ありませんか。

(な し)

秋間議長

質疑を終わり、これから討論を行います

(な し)

秋間議長

討論なしと認め、これから議案第1号を採決します。

(な し)

秋間議長

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

秋間議長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

6

[日程第6議案第2号「令和4年度士幌町介護サービス事業特別会計補正予算」](#)を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。特別養護老人ホーム事務長。

齋藤特別
養護老人
ホーム
事務長

特別養護老人ホーム事務長齋藤より、議案第2号「令和4年度士幌町介護サービス事業特別会計補正予算」第4号についてご説明申し上げます。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ214万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億7,089万3,000円に改めようとするものであります。始めに歳出からご説明いたしますので、5ページ

をお開き願います。

1 款 1 項 1 目施設介護サービス事業費 10 節需用費では、新型コロナの感染症対策用消耗品として100万円。12 節委託料では、感染症に係ります医療廃物処理委託料として20万円。14 節工事請負費について、高圧受変電設備、高圧受注開閉器設備更新工事のため94万9,000円を追加するものであります。特定財源といたしまして、施設設備費繰入金として94万9,000円を充当いたします。続きまして歳入についてご説明いたしますので、4 ページをご覧ください。

3 款 1 項 1 目一般会計繰入金に214万9,000円。内訳といたしまして、一般会計繰入金120万円、施設設備費繰入金94万9,000円を追加し、歳入歳出の均衡を図るものであります。

以上で説明を終わります。宜しくご審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。

秋間議長
加藤議員

これから質疑を行います。ありませんか。1 番加藤議員。

10 節需用費の100万円について。ざっくり100万と言われたが理解しづらい。消耗品としての中身がどこまで含まれているのか知りたい。

齋藤特別
養護老人
ホーム
事務長

特別養護老人ホーム事務長齋藤より説明いたします。この100万円のうち1 番大きなものがコロナの抗原検査キットでございます。これが1 箱5 個入りで単価9,000円となり、30個で27万円。もうひとつ大きいものを使い捨ての食器になる。コロナが発生したときから、保健所の指示から7 2時間は出すなといった指示で食器等は全部使い捨てになって、これが15 日分で27万5,000円。この2 つで約半分を占めます。その他にマスク、手袋、ウェットタオル。これはお風呂に入れられない場合に大判のもので体を拭いたり、おしぼり用の小さいものもあり、これを合わせて5 万円。手袋で15万円、消毒液等で8 万円。その他ガウン、エプロンで12万円。他にゴミ袋、ランドリー袋を積み上げていくと100万ちょっと越えるのですが、そこでちょっと調整しまして100万円で上げさせてもらいました。

秋間議長
加藤議員

1 番加藤議員。

当然コロナ渦ですので特養だけでなく病院ですとか入院されている方の施設、町で関わっている施設の食器の扱いですとか、消耗品はもっと他の課もかかってよいのかと思う。そこではなく特養だけが消耗品で上がってくるのがすっきりしない。特養だけがコロナ対策でお金を使っている訳じゃない。他からは上がってきていないがどうしてなのか。誰か説明してください。

秋間議長

暫時休憩いたします。

午前1 0 時 3 0 分 暫時休憩

午前1 0 時 3 2 分 再 開

それでは休憩を解き、会議を再開します。副町長答弁願います。

<p>亀野副町長</p>	<p>今回の事案につきましては、各施設は一般的な感染予防対策を心がけているところですが、今回施設内でコロナの感染者が出たということで、更に感染防止対策を強化するにあたって保健所からの指導を受けながら使い捨ての食器等を使う指示も出ましたので、それが各消耗品が増えた要因であると伺っております。以上でございます。</p>
<p>秋間議長</p>	<p>その他ありませんか。 (なし)</p>
<p>秋間議長</p>	<p>質疑を終わり、これから討論を行います (なし)</p>
<p>秋間議長</p>	<p>討論なしと認め、これから議案第1号を採決します。 (なし)</p>
<p>秋間議長</p>	<p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
<p>秋間議長</p>	<p>異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
<p>7</p>	<p>日程第7議案第3号「令和4年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算」を議題といたします。</p>
<p>増田国民健康保険病院事務長</p>	<p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。国民健康保険病院事務長。国保病院事務長増田より、「令和4年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算」第4号についてご説明申します。第2条、業務の予定量につきまして(4)主要な建設改良事業の病院改良事業費、1億8,885万円を、1億8,944万9,000円に改めるものです。第3条の資本的収入及び支出では、収入1款資本的収入2億5,140万8,000円を2億5,188万8,000円に、1項一般会計出資金8,482万8,000円を8,468万3,000円に改め、支出1款資本的支出3億358万4,000円を3億453万3,000円に、1項建設改良費2億1,992万を2億2,086万9,000円に改めるものです。</p>
<p>秋間議長</p>	<p>それでは補正予算説明書に基づき説明させていただきますので、3ページをお開き願います。</p>
<p>秋間議長</p>	<p>資本的収入及び支出でございますが、まず下段の表の支出で1款1項2目病院改良事業費で、一般会計でもご説明しました更新時期を迎えた高圧受変電設備の高圧地中開閉器を更新するもので、1節病院改良費に94万9,000を追加。上段の表の収入では、1款1項1目一般会計出資金に施設改修費の2分の1を出資金として47万5,000円を追加するものであります。以上で説明を終わります。宜しくご審議の上、可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>秋間議長</p>	<p>これから質疑を行います。ありませんか。 (なし)</p>
<p>秋間議長</p>	<p>質疑を終わり、これから討論を行います (なし)</p>
<p>秋間議長</p>	<p>討論なしと認め、これから議案第1号を採決します。</p>

(な し)

秋間議長

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

ここで本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。ありませんか。

令和5年第1回土幌町議会臨時会を閉会します。

佐 藤

議場内の皆様、ご起立願います。

事務局長

秋間議長

ご苦勞様でした。

(午前10時37分)